

おしゃれなまち♪

広報

おおさき



Osaki Town Public Relations 2020



■主な記事

The Specialist

—大崎町で活躍する専門家たちをご紹介します—

■ SDGs 推進宣言のまち

■ ごみのリサイクル率 12年連続日本一

【今月の表紙】

旧おおさきマルシェで行われたDIY教室の様子が今月の表紙です。子ども、地域住民、外国人の皆さん、多種多様な方々が参加し手作りで机を作りました。

(関連記事2~5ページもご覧ください)

SEARCH

大崎町 facebook

クリック!!



外部人材を誘致した背景

近年日本全体でも人口減少社会に突入したと言われていますが、大崎町は1985年以降も減少する見込みです。日本中から働き手が少なくなると言われる中、大崎町では、町内の人材だけでは既に難しくなっている大崎町の様々な資源活用や課題解決の為に、積極的に外部人材の誘致に取り組んでいます。

今回はそうした大崎町の地域づくりに関わる活動とそれに携わる専門家の皆さんをご紹介します。

おおさきマルシェの再生

大崎町の顔でもある三文字交差点にある旧鹿兒島相互信用金庫大崎支店の建物(旧おおさきマルシェ)を、持続可能な地域づくりのためのコミュニティスペースとして再生しています。

具体的には、建築のスペシャリストである鶴岡さん、小平さんが中心となり地域住民の皆さんと一緒にテーブルやベンチを作る活動を行いました。これには本町の外国人実習生も多く参加し言葉の壁

ザ・スペシャリスト

The Specialist

大崎町で活躍する専門家たちをご紹介します



Photo : Kohei Shikama



▲ 地域住民と外国人技能実習生、子どもが参加しテーブルなどをDIY (日曜大工)

を越えた活動は、コミュニティスペースとしての良いスタートとなりました。

また、中村さんが中心となって、毎週金曜日は実験的にみんなで映画を見るイベントも開催しています。

リサイクルの取り組みを活かした研修事業

12年連続資源リサイクル率日本一の大崎町の取り組みを視察に来る人向けに、より学びを深めるとともに、視察だけでなく大崎町と来訪者お互いの為になるためのプログラムの開発をしています。

2月19日は三島村の皆さんに視察に来ていただきました。事前に打ち合わせを重ね、三島村在住の元南極観測隊で環境学博士、気候変動の専門家である大岩根尚さんに、リサイクルと気候変動に関してご講演をいただきました。



大崎町へ更なる専門家の誘致活動

大崎町の取り組みを対外的にPRし、更に外部から専門家のご協力を得る為、2月4日大崎町と連携協定を締結し、人材を派遣してもらっている一般社団法人リバースプロジェクトと株式会社サーキュレーション、大崎町の共催で本町の活動紹介と専門家のマッチングイベントを開催しました。



▲サーキュレーションイベントの様子

事前に150名を超える専門家からの応募がありました。が、抽選にて当日は30名の専門家にご参加いただき、大崎町の可能性に関して活発な議論を行いました。



◀◀シネマナイトの様子
一昔前の映画をみんなで楽しみました



齊藤 智彦 Saito Tomohiko

専門性 新規事業企画・立案・開発/デザイン・アート
新規事業体設立・経営・運営

はじめまして。母親が串木野出身で、幼い頃から毎年夏は鹿児島で過ごしていました。同じ鹿児島県で働けることを嬉しく思っています。

自分の専門性は、テーマごとに新たにプロジェクトチームを立ち上げ地域や社会の課題解決を実践することです。以前は山梨県で地域づくりの財団法人を立ち上げ・運営や、その他全国の自治体で、地域づくりのための計画策定や課題解決のための体制づくりサポートなどを仕事にしていました。大崎町では住民の皆さんが日々取り組まれているリサイクルの取り組みを、地域や社会に対し最大限還元できるように設計していきたいと思っています。



所属：一般社団法人
リバースプロジェクト理事

鶴岡 信太郎 Tsuruoka Shintaro

専門性 建築、コミュニティ主体でのまちの
発展支援、まち空間のデザイン、防災

私に大崎町に来ることを決意させた一番のきっかけは、町の人からの次の言葉でした。「この町には、外国から技能実習生として来る人が多くいます。その方達も、まちの大切な一員です。彼、彼女たちに、ここにいる間、少しでも楽しく過ごしていただきたい。そのための場所をつくりたい。」

場所づくり、まちづくりを通して文化・出自・背景・言語の異なる人々を橋渡しすることが私の務めです。大崎町が世界と楽しくつながっていくための第一歩として、「旧マルシェ」の改修をまちの人たちと協働で進めていきたいと思っています。



所属：合同会社
COMU 共同代表

小平 裕子 Odaira Yuko

専門性 建築、コミュニティ主体でのまちの
発展支援、まち空間のデザイン、防災

まちが私たちの生活をつくり、また、私たちの生活がまちをつくる。そのように考えたとき、まちという空間を上手く使うことができれば、私たち一人一人の生活が豊かになり、同時に、一人一人が自分らしく生き、それがまちの空間に反映されるとき、まちも自ずと個性的で豊かなものになります。そんな思いでこれまで、まちの空間の創造的活用方法の考案や、個人とまちとの直接的な関係性をつくるような活動をしてきました。

大崎での最初の仕事は「旧マルシェ」の再活用です。まちと私たちの生活を豊かにする大崎の未来への変化の原点にしていきたいと思っています。



所属：合同会社
COMU 共同代表

荒井 慶悟 Arai Keigo

専門性 持続可能な地域づくり支援、
ワークショップデザイン、カウンセリング

はじめまして！山梨は富士山の麓からやってきた荒井と申します。元々は地方公務員をしていました。最初は、公務員の仕事に悶々としていたのですが、2011年の東日本大震災に震災支援をきっかけに地元を愛するようになりました。その後、まちづくりを担当し、様々な人と繋がり、一緒に手を動かしていくことで地域が変わっていく様子を目の当たりにしました。

大崎では、対話の場作りや、人の話や思いを聞く、コミュニケーションの設計をしていきます。みなさんの思い描く未来をきくことを楽しみにしています。



所属：フリーランス
元地方公務員



所属：フリーランス

中村 真理 Nakamura Mari

専門性 持続可能な地域づくり支援、
コミュニケーションデザイン、組織開発

新しい土地で人と出会い、話を聞くことが好きで新聞記者として働いてきました。転機となったのは熊野古道近くの漁師町に1か月住み込んで記事を書いたとき。大きな都市から電車で4時間以上の「辺境」と呼ばれ、お店も少ないけど、出会う人たちはとにかく楽しそう。自然や地域、人とのつながりの中で思い思いの自分を表現し、発揮していること。それが、色とりどりの花が咲くように地域を豊かにしていると感じました。コミュニケーションや組織づくり、サステナビリティを実現する戦略づくりなどをおして、大崎町で色んな思いが花開くお手伝いができたらいいなと思っています。



所属：フリーランス
鹿児島相互信用金庫
地域おこし研究所

太田 良冠 Ohta Ryokan

専門性 ブランディング、販売促進、産業振興、
料理人、生産者

2019年2月から大崎町でお仕事をさせてもらっています。以前は東京で高級飲食店の予約サービスづくりをしていました。現在はその料理人達と一緒に、鹿児島島の食材や作り手をつないでPRする仕事を主にしています。慶應義塾大学、鹿児島相互信用金庫、東京のマーケティング・デザイン会社など複数の組織に属しながら、鹿児島や大崎町の食を発信する活動をしています。生産者も消費者も、鹿児島の作り手を含めた食の魅力を改めて認識する機会を作りたいと考えています。またそうしんの一員として創業や移住に関する相談窓口もしています。周りに鹿児島に帰ってきたい、創業してみたいという方がいましたらぜひご相談ください。



所属：慶應義塾大学大学院
修士課程1年

駒井 恵太 Komai Keita

専門性 コミュニティデザイン、生産者支援、
コーチング、DIY

食材の豊かな産地で地元の人が食を存分に楽しむ。母方の実家の製麺業が山形県内で愛された光景を見て育った私は、大崎町でこんな文化づくりに関わっています。町内食材の県内認知度や愛着度が低いことで、生産者と消費者の双方が損をしているように感じます。そこで、「活食lab」というコミュニティを立ち上げました。日頃食の分野で活動する大隅半島の「活食家」10人と生産者をつなぎ、産地見学と調理実食を半日で行うツアーや町内食材を使ったオリジナル料理の開発を行っています。先月は鰻や桑茶など11の町内食材を使った大崎餃子の料理教室を行いました。活食家を通じて、大隅半島中に町内食材の魅力が伝わっていくように励みます。



所属：フリーランス

森田 晃世 Morita Akiyo

専門性 地域開発、政策立案・評価

2011年にJICAに入り、東京とミャンマーとラオスで働き、仕事をおして日本の地域の持続可能性の可能性について関心を持つようになり、仕事を続けながら、大学院に入りました。大崎システムの海外への展開の可能性とそれを実践する大崎の方の情熱とやり抜く力に魅了され、SDGs 推進や次期総合戦略策定に関わらせていただくようになりました。JICAの仕事を通じて芽生えた問題意識を、世界標準のまちである大崎町で実践させていただけること、大崎町の皆様に訪問するたびに教えていただくことばかりに感謝しつつ、JICAに復職前の一区切りである総合戦略を完成させるまで、引き続きお世話になると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

第67回県下一周駅伝が開催！ 5日間で584.1kmを駆け抜けました

2月15日(土)から19日(水)にかけて『第67回鹿児島県下一周市郡対抗駅伝競走大会』が開催され、県内12地区の代表選手が53区間584.1kmを駆け抜けました。

郷土入りとなった18日(火)、本町唯一の中継所である三文字中継所では、多くの住民の方々の声援を背に、第3位で堀口陽太選手(曾於市出身)から本町職員の米永夏輝選手(西井俣)へ襷が繋がれました。

襷を受けた米永選手は先行する2チームを追い上げ、曾於チーム日間2位の結果に大きく貢献する力走をみせました。

大会結果(総合順位)

順位	チーム	所要時間	順位	チーム	所要時間
1位	始良	30:58:17	7位	出水	31:34:50
2位	鹿児島	31:01:44	8位	曾於	31:50:20
3位	日置	31:02:04	9位	指宿	32:02:12
4位	川薩	31:21:24	10位	大島	32:26:21
5位	肝属	31:23:31	11位	伊佐	32:33:51
6位	川辺	31:25:06	12位	熊毛	32:42:01



『税』の大切さを知りました！ 小学生を対象に租税教室を開催



2月19日(水)、小学校の児童たちが税金について学ぶ『租税教室』が大崎小学校の6年生を対象に行われました。

これは、町税務課が『税金は安心して豊かな生活を送るために必要である』ということを児童に認識してもらうため、毎年行っています。

授業では、税の種類についてのクイズやDVDの視聴などを行い、児童らは税金について理解を深めました。

また2月4日(火)、野方小学校でも租税教室が行われました。

デモスポの気運醸成を図ります 本格的なドッジボールを体験



2月23日(日)、町総合体育館において『ドッジボール教室』が開催されました。

これは、かごしま国体2020の本町のデモンストレーション競技であるドッジボールの普及と競技力向上を目的に、県ドッジボール協会と町国体実行委員会、町教育委員会が主催し実施したもので、町内の小・中学生約40名が参加しました。

教室ではボールの投げ方など基礎から指導がなされ、子どもたちは慣れないルールに戸惑いながらも楽しんでいる姿が印象的でした。

森山衆議院議員が講演！ 大崎町畜産振興大会を開催

2月22日(土)、中央公民館大ホールにおいて、大崎町畜産振興協議会主催の『大崎町畜産振興大会』が開催され、約200名の方々が参加しました。

大会では協議会会長の東町長や来賓の方々があいさつを述べ、畜産表彰や農協畜産表彰などが行われました。その後行われた講演会では、森山衆議院議員が『最近の畜産情勢について』と題し、本町の日本全国における位置づけや今後の畜産諸事情について、政府が行う施策の説明とICT等の最新技術活用の重要性を講演されました。

最後にはお楽しみ抽選会も実施され、大崎町畜産振興大会は大盛り上がりを見せました。

【表彰者は以下のとおりです】

畜産表彰	元畜産下見協力員	園田 則明 様
	県ホルスタイン共進会	林 秀一 様
	全国牛削蹄競技大会	山下 伸朗 様
	全国牛削蹄競技大会	稲村 誠 様
農協畜産表彰	特別功労賞	本村 鶴雄 様
	特別賞	相星 豊 様



正しい知識と食事が大切 健康寿命を伸ばしましょう！

1月29日(水)、保健センターにおいて、『令和元年度大崎町健康教室』が開かれ、『健康寿命を伸ばそう～サルコペニアや生活習慣病について～』というテーマで、牧瀬内科クリニック理事長の牧瀬洋一先生が講師を務めました。

牧瀬先生は、健康寿命を伸ばすために、正しい知識をもち健康的な習慣を身に付けることの重要性について訴えました。

2月4日(火)には『栄養教室』を益山尚子管理栄養士の指導のもと開催し、『減塩』というテーマで、だしの旨味を生かし塩分を抑える調理法が紹介されました。

参加者からは「調味料でなくだしをうまく使うことで減塩していけたらと思いました」「生活習慣に気がつけたつもりでも塩分を取りすぎていると感じました」などの感想が聞かれました。

※サルコペニアとは、加齢や疾患により筋肉量が減少することをいいます。

異文化交流で親睦深まる 外国人技能実習生との集いを開催



2月23日(日)、『外国人技能実習生との集い』が開催され、町内の企業などに勤務し本町に居住している外国人技能実習生18名と関係者や地域住民など約20名が参加しました。

これは、外国人技能実習生との交流をとおして異文化や親睦をお互いに深めることを目的に町商工会が主催したものです。

当日は技能実習生による日本語での自己紹介や日本料理とベトナム料理と一緒に食べたり、踊りの披露などが行われ、和やかな雰囲気の中笑顔が絶えない集いとなりました。

地産地消の普及・啓発へ 標語コンクールを実施しました



2月21日(金)、大崎町食農運営委員会が主催する『食育・地産地消標語コンクール』の贈呈式が行われました。

町内の児童・生徒を対象に各校から選ばれた35点の中で、今回最優秀賞を受賞したのは、中沖小学校2年中川結心さんなかがわゆいみで、賞状と副賞の地元産うなぎが贈呈されました。

受賞した中川さんは「うなぎは家族みんなで食べたいと思います」と笑顔で話しました。

最優秀賞作品

『しぜんがそだてるしょくのめぐみ
つよい子そだつ大崎町』

本町出身マジシャンが伝授！ 町子ども会大会でマジック教室

2月15日(土)、町子ども会育成連絡協議会の主催による『子ども会大会』が開催され、町内の子ども会の会員や育成者など、約130名が参加しました。

大会は、実行委員の子どもたちにより進行され、日頃の取組みについて大丸分館子ども会、菱田上町子ども会、野方子ども会による事例発表があり、その後、本町出身のプロマジシャンである入江田翔太さんいりえ だいしゅうた(西神領)による講演会とマジック体験が行われました。

マジックを体験した子どもたちは、感動した様子で、会場中に歓声が沸き起こりました。



パラリンピアンに学ぼう 大崎小学校で特別講演！



2月8日(土)、大崎小学校体育館において、『パラリンピックを知り、生き方を学ぶ会』と題し、パラリンピック陸上400メートル日本記録保持者池田樹生^{いけだみきお}さんを招いた講演会と義足体験が行われました。

これは、オリンピック・パラリンピック推進校である大崎小学校の主催で開催され、2年生から6年生の約270名が参加しました。

池田選手は、右腕と右足に先天性の障害がある方です。小学校では野球やサッカーを経験し、中学校ではバスケットボール部に所属、高校から陸上を始め、大学進学後のジャパンパラリンピック競技大会で日本記録を樹立されました。現在は、東京パラリンピック出場とメダル獲得を目指されています。

講演で「何かできないことがあると障害のせいにしてそれを逃げ道にしていました。しかし、スポーツと出会い変わりました。工夫をすることで健常者と同じことができるようになったからです」と自身の少年時代を振り返った池田選手はさらに「つらいことがあっても夢があれば苦しいことにも耐えられるし、頑張れる」と子どもたちに向け、目標を持つことの大切さを熱心に話されました。

また、子どもたちはそんな池田選手の講演を真剣に聞き入る様子が見られました。

今回のパラリンピアンとの交流・ふれ合いをとおして子どもたちは、自分の将来について夢や希望を持つことの意味を知ることや、障害のある方など多様性に関する理解も深めるきっかけになったのではないのでしょうか。



【義足体験の様子】



■プロフィール:池田 樹生 さん(23歳)

1996年12月16日生まれ。愛知県出身。右足のひざ下と右腕のひじから先、左手の指が2本ない先天性の障害がありながら、高校からパラ陸上を始め、大学進学後の2016年にジャパンパラリンピック競技大会の400mで57秒40の日本記録を樹立。



雅ねえの、みんなで取り組む

獣害対策講座 Vol.12

※タイトルに記載している『雅ねえ』の表記は、本人の原稿どおりで掲載の了承を得ています。

あまりにも暖かい冬でした。あたしの住んでる島根県でも雪かきすることもなく、ぼーっとしちゃった。今年はフキノトウ採るの忘れてるうちにシーズンすぎちゃったし！今年度、最後の原稿は、みんなにというより、自分自身に気合入れなくちゃ！

おさらいと予習

前回

集落の目標は獣害対策じゃなく、みんないきいき元気な集落づくり。決して便利じゃないけど、高齢者が多いけど、みんな気持ち若くて、些細な疑問は教えあう、大変な仕事は助け合う、毎日が楽しくて元気に過ごせる、そんな笑顔のたえない集落を目指そう。獣害対策はそんな集落づくりのきっかけになるよって話でした。

今回

今回は、いつも県の獣害対策講習会の現地実習に協力していたら、曲集落で1月23日に行った実習の紹介と曲集落の不思議を、紹介していきます。

一人でも多くの方が曲集落に立ち寄って見学してほしい。小っちゃなモデル圃場だけど、大規模圃場の獣害対策に生かせるヒントも多いし、ひよっとしたら曲不思議を体験できるかも。

作業1 ウメの枝切り

切った理由

野生動物って直射日光が苦手。こんもり茂った背の高い樹木って、あるだけで「あの木の下涼しそう」って野生動物寄ってくる。タカなど猛禽類が恐ろしい小鳥たちも小枝の多い樹木の中は安全な居場所。鳥獣の糞からはアケビ、キイチゴ、グミみたいな餌植も生えやすい。

株元は土もひんやり、しっぽりでイノシシにとっては格好の土堀り遊び場。

高い木の日陰が伸びれば隣接する畑の日当たりも悪くなる。

それに、病害虫の防除や剪定作業もやりにくい。

背の高い果樹ってホントにろくなことはないのだ。

作業の実際

今回のターゲットはおなじ

み山下さんちのウメ。作業の内容は切る前、切ったあとの写真のとおり。じゃあ、その作業手順を紹介。もし手元にあるなら『現代農業』（農文協）って雑誌、去年の12月号も参考にしてみよう。

手順①かえり枝を切る

木の株本の中心から外に向かって伸びている枝に対して、一旦外に向かって伸びた枝から、もう一度株の中心方向に向かって伸びている枝をかえり枝（内向枝）っていう。

は特に切った枝を引き抜くときに枝どうしがこすれてせっかくの花芽が落ちてしまう。だから、目立つかえり枝を真っ先に切っちゃおう。

手順②ノコギリを横に使う

次に、日光の取り合いをしている枝のお抜き。

いくら優秀なお奉行でもあまりにも訴えが多ければ、細かな事件を一つ一つ調べあげて裁くのは大変。

たくさんの枝が日光をめぐって争っている中で、あなたはノコギリを手に手際よく悪枝を成敗する木なおし奉行。同じ方向に出ている枝、どっちを切るのかさつと枝にノコギリをあててみる。



かえり枝が伸びると日光の奪い合いあい激化し、巨木化が始まるし、切った枝を取り除くことができない。ウメ

太さに惑わされずノコギリの刃が横向きになる(切り口がより上を向く)枝を成敗。

手順③コブとり作業

■仕上げはコブとり

枝分かれしているところや芽のあるところで切った切り口は植物が自分で殺菌剤作って切り口を守る。

枝の途中で切ってコブを残すとコブの部分病気の巣になってそこから腐りが木の芯に入っちゃう。

だから剪定の仕上げに、コブとり作業をやってあげてね。

作業2 イノシシの隠れ家あばき

次にやったのはイノシシの隠れ家あばき。

まだまだ、「畑をあらすイノシシは山からやってくる」なんて思ってる人多いけど、畑や畦を掘り起こす遊びをやるイノシシってだいたいその至近距離の茂みを隠れ家にしてる。

隠れ家が民家や畑から数メートルって場合も多い。

山下さんの電柵モデルは畑への侵入防いでるけど、今

回切ったウメの木の周りはまだイノシシの遊び場になってる。

理由はウメの木のそばにタケやツバキのような灌木の茂みや隠れ家があるから。

前回、今回と少しずつ、隠れ家あばきをやってる。タケや灌木、すべて伐採するのは大変だから、ちよこちよこつとイノシシの目線にある枝を切り落として「ここで寝てたら丸見えだよおー」って見通しを広げるだけがいい。

曲集落通った時は、ちよつと車をとめてどんな感じか、見学しておいてね。

曲集落の不思議

大崎町でやってる講習会って毎回、初めて参加するって人が多いから、基本的な考え方の座学を野方にある活性化センターでやる。

で、そのあと山下さんの圃場へ移動。

はつきり言って座学は圧倒的に男性が多い。「女性が参加しない獣害対策の研修、何回やってもダメなんだから」って言ってもなかなか女性性は増えない。なのに、なのに、曲集落で実習はじめてみ

ると、いつの間にか母ちゃん、ばあちゃん、女性がまるで湧いてきたかのように増える。

しかも、手に手に道具もってやる気がみなぎってる。

「こんな枝は、切った方がいいよね!」

「あーっ、それじゃない、その上、その上」って賑やか。

そして、早う帰って覚えてる間に切ろうって言うから「習ってきたから切ってあげるねーって近所の木を切ってあげる。よその木でさんざん練習して上手になってから自分ちの木を切る!」ってあたし。

一同、大爆笑。

そこで、また気づく。最初からこんなに女性いたかしら?

女性が増えるという曲集落の謎、今回やっと解けた。車の運転できない人も多いから、座学の会場の徳満さんから「そろそろ、そっちへ移動するぞー」って連絡がはいって、女性たちの連絡網が回るみたい。

わかってみれば素敵なお話、最終回に書いてよかった。

雅ねえ、1年間寄稿していただき、ありがとうございました!(町担当者)



講師紹介 いのうえ まさてる 井上 雅央氏

1949年、奈良県出身。

愛媛大学大学院農学研究科修士課程修了、京都大学博士(農学)。

元 農研機構 近畿中国四国農業研究センター 鳥獣害研究チーム長。

退職後、同センター専門員。宮崎県、熊本県、広島県、静岡県などでアドバイザーとして継続的に活動。

著書に、『これならできる獣害対策』『山の畑をサルから守る』『山と田畑をシカから守る』『60歳からの防除作業便利帳』『ハダニ』『女性がすれはずんずん進む獣害対策』(いずれも農文協)など多数。



住民環境課からのお知らせ

問 住民環境課 ☎476-1111
年金係(126) 環境対策係(128)

■離婚時の年金分割制度のお知らせ(年金係)

離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができます。

離婚後2年以内に手続きを行っていただく必要があるため、お早めに、お近くの年金事務所までご相談ください。

■年金分割の方法(2種類)

①合意分割

- ・お二人からの請求により、年金を分割できます。
- ・年金分割の割合は、お二人の合意、または、裁判手続きによって決定されます。

②3号分割

- ・サラリーマンの妻である専業主婦の方など、国民年金第3号被保険者※であった方からの請求により、年金を分割できます。
- ・年金分割の割合は、2分の1ずつとなります。
- ・平成20年4月以降の第3号被保険者期間中の報酬額が分割の対象になります。

※厚生年金保険の被保険者または共済組合の組合員の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の方

【お問い合わせ先】

鹿屋年金事務所 ☎0994-42-5121

■「3010(さんまるいちまる)運動」への御協力をお願いします(環境対策係)

町では、宴会等における食品ロス(まだ食べられることができるにも関わらず捨てられてしまう食品)の削減のために、3010運動を推進しています。

3010(さんまるいちまる)運動とは・・・

乾杯後30分とお開き前10分は自席を離れずに料理を楽しむ運動

国の統計では、国内で発生する年間2,842万トンの食品廃棄物のうち、食品ロスは646万トンに上ります。(※1)

この食品ロスを国民一人当たり換算すると、お茶碗約1杯分の食品(約150グラム)が毎日捨てられていることになり、町全体では1日あたり約1.9トン、年間で707トン以上の食品ロスが発生している計算(※2)になります。

年度末にさしあたり、宴会等の機会が増えるかと思いますので、ぜひ、幹事さんの声かけにより3010運動の実施に御協力ください。

※1 環境省「我が国の食品廃棄物等及び食品ロスの量の推計値(平成27年度)」

※2 平成31年1月末現在の太宰府市民基本台帳人口を基に試算



紙おむつの分別試験収集期間の延長について

問 住民環境課 環境対策係
☎476-1111(128)

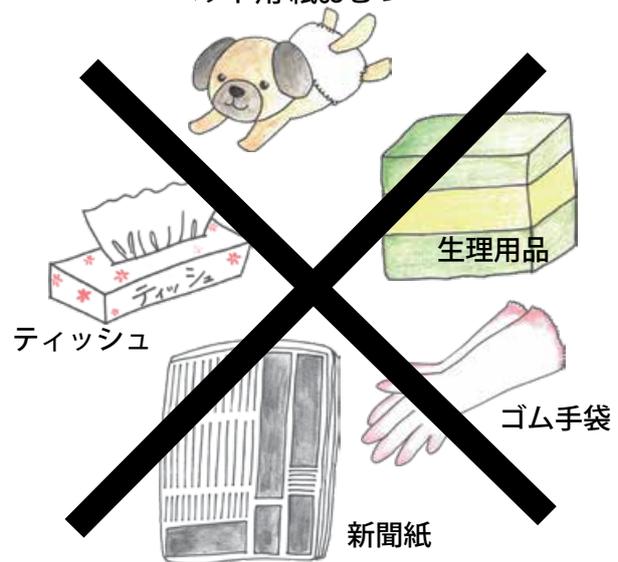
令和2年2月1日から実施しています紙おむつ分別収集につきまして、収集期間を令和2年3月31日までとしていましたが、アンケートや収集量の実績を踏まえ、試験期間を延長します。

延長期間はおおむね1年間を予定していますが、今後の調査やリサイクル技術の向上等により新たな分別品目となる可能性もありますので、皆さんの御協力をお願いします。

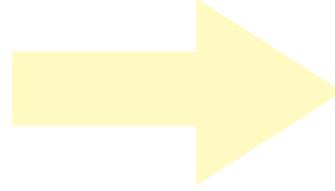
人の紙おむつ



ペット用紙おむつ



袋ごと出す



紙おむつゴミ袋の出し方

- 一般ゴミの袋（青袋）に入れて記名し、袋ごと出してください。
- 汚物はできるだけ取り除き、トイレで処理してください。
- 人の使用済み紙おむつ（大人用・子ども用含む）、尿とりパッド、ウェットティッシュ以外のものは入れないでください。
- 新聞紙に包まず出してください。

※上記以外のもの（特にペット用紙おむつ、生理用品、新聞紙等（印刷された紙）、ゴム手袋、ティッシュ等の一般ゴミ）の混入がないように気をつけてください。

住民環境課

大崎小創立記念
事業実行委員会

総務課

大崎町選挙
管理委員会

企画調整課

税務課

大崎町地域包括
支援センター

保健福祉課

大崎町立大崎小学校創立150周年記念 記念看板を設置します

問 大崎小創立記念事業実行委員会
☎476-0027(大崎小学校内)

大崎小学校は、明治3年に「大崎郷校」として創設されてから、令和2年4月10日の創立記念日をもちまして、創立150周年を迎えることとなります。

そこで、大崎小学校創立150周年の節目を機会に、これまでの歴史を振り返り、同窓生並びに日頃よりお世話になっております地域の皆様方への謝辞と、新たな時代を切り拓いていく子どもたちの輝かしい未来を祈念して、令和2年11月14日に記念行事を行う予定です。

この記念行事に先立ち、大崎小学校創立150周年スローガンと創立記念の看板を創立記念日に向けて設置します。

本事業の趣旨にご理解・ご賛同いただき、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



【創立記念 HP】

みんな入ろう！自治公民館 No.3

問 総務課 行政係
☎476-1111(211)

■楽しい自治公民館活動の紹介

自治公民館では、様々な活動を行っており、地域によって特色ある活動を行っているところもあります。このコーナーでは、その一部を紹介します。

【お月見オリmppick～正坂自治公民館～】

正坂自治公民館では、「お月見オリmppick」を開催しています。戸数や子どもの人数が減っていく中で、体育部の行事ができないかとアイデアを出し合い、幼児から高齢者までが楽しんでできるゲームを集めてオリmppickにしました。当日は、日用品約600個の景品を用意し、幼児から94歳までの60名程度が参加しました。中でも大好評だったのは、食事として用意されたバイキングでした。お母さん達で構成される婦人部が朝早くから料理をこしらえ、10種類を超えるバイキングやビールが用意されました。



この行事の発案者である自治公民館長の島本宗治さんは、「昨年度から始まったこの行事が年々進化し、続いていけば嬉しい」と語っていました。

●ゲームの内容(一部例)

- ・チームを結成し、一人30個の大豆をお皿からペットボトルに移し、どのチームが一番早いか？
- ・同じ大きさの新聞紙を各チームに渡して、新聞紙をはさみを使わず手で裂いて、つなげた長さを競うゲーム。
- ・ビンゴ など

大崎町明るい選挙習字コンクールの結果を発表します

問 大崎町選挙管理委員会
☎476-1111(204)

未来を担う子どもたちの政治や選挙に対する意識を高めようと『大崎町明るい選挙習字コンクール』を実施し、町内の小・中学生(小学校3年生以上)のうち、535名の児童・生徒たちが選挙に関する表題を力強く表現してくれました。なお、優秀作品は次のとおりです。

特選	氏名	学校名	氏名	学校名	氏名	学校名
3年	鶴野まゆか	大崎小	深見 萌那	大崎小	堂園 優愛	大崎小
4年	山口 隼	大崎小	中村 愛美	大崎小	中尾 亮太	大丸小
5年	松下 姫奈	中沖小				
6年	大野 心音	中沖小	大野 結愛	中沖小	田畑 美優	大崎小
中1	(該当作品なし)					
中2	宮内 佳蓮	大崎中	石峯七奈子	大崎中		
中3	(該当作品なし)					

入選	氏名	学校名	氏名	学校名	氏名	学校名
3年	前田 衛治	菱田小	通山 紗知	菱田小	嶽野 太我	大崎小
4年	井上 丸暉	大崎小	矢野このみ	野方小	山下 唯愛	大崎小
5年	柳原ひめの	大崎小	白坂 なつ	野方小		
6年	井上 瑚々	大崎小	中尾 祐貴	大丸小	諸木 康仁	大丸小
中1	上原 美咲	大崎中	廣瀬 諒哉	大崎中	本村 基	大崎中
中2	森岡 光彩	大崎中	市園 愛華	大崎中		
中3	上村素陽香	大崎中				

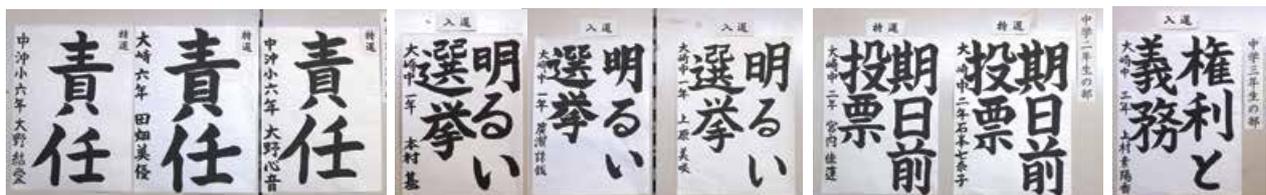
【特選・入選作品を紹介します！】



小学3年の部

小学4年の部

小学5年の部



小学6年の部

中学1年の部

中学2年の部

中学3年の部

※紙面の都合上、特選作品を優先して紹介しています

住民環境課

大崎小創立記念
事業実行委員会

総務課

大崎町選挙
管理委員会

企画調整課

税務課

大崎町地域包括
支援センター

保健福祉課

補助制度・助成金制度のご案内

問 企画調整課 商工振興係
☎476-1111 (227・228)

■新規創業・起業をお考えの方へ！

本町では起業する新規創業者に対し、必要な助成措置を行うことにより、町内産業の振興及び雇用の促進を図るために新規創業・起業支援補助制度を設けています。

【補助対象者】

- 1 町内に事務所を設置し、又は設置しようとする方
- 2 町内に住所を有する方又は補助金の実績報告を提出する日の前日までに町内に住所を有する方
- 3 起業に当たって、鹿児島県商工会連合会等が開催する専門的な研修を受けた方
- 4 補助金の実績報告を提出時において、事業所に勤めていない方及び事業所の役員でない方
- 5 町税等の滞納がない方

【補助対象経費及び金額】

- 1 事務所の新設又は改修に要する経費 補助対象経費の2分の1で、上限は50万円
- 2 起業に必要となる設備の購入に係る経費 補助対象経費の2分の1で、上限は20万円

■空き店舗活用を助成します！

本町では町内商店街の活性化を図るため、三文字地区の空き店舗を利用して事業を始めようとする事業者等に対し、開業等に係る経費(店舗改修費等)の一部を助成する制度を設けています。

【補助対象者】

個人又は法人(中小企業)、商店街団体、各種団体(NPO等)

【補助対象経費】

- 1 店舗改修費用 補助対象経費の10分の10で、上限は50万円
- 2 店舗賃借料 月額賃借料の2分の1で、事業開始後12ヶ月間。上限は30万円

キャラクターの名称を募集中です！

問 企画調整課 広報観光係
☎476-1111 (225・226)

鹿児島県の東側にある志布志湾岸には日本最南端の古墳群が広がっています。日本の大いなる隅っこにあるこの古墳たちをもっと知ってもらうため、大崎町・東串良町と肝付町で3体のイメージキャラクターを作りました。今後さらに親しみを持ってもらえるよう、次のとおり3体の名称を募集します。

採用者には、特産品(5,000円相当)を贈呈いたします

詳しくは、町のHPまたは、QRコードからご覧ください



横瀬古墳(大崎町)



唐仁古墳群(東串良町)



塚崎古墳群(肝付町)



納税の支払いを携帯でより簡単に！

問 税務課 収納管理係
☎476-1111(113)

大崎町では、納税等の利便性を高めるために携帯による納税「PayB(ペイビー)」が利用出来ますが、令和2年度(令和2年4月運用予定)から新たに「LINE」アプリ(LINE pay請求書支払)・「PayPay」アプリ(PayPay請求書払い)・「楽天銀行」アプリ(楽天銀行コンビニ支払サービス(アプリで払込票支払))が使えるようになります。

これらのアプリは、携帯に取り込んで納付書のバーコードを読み取ると、事前に登録した銀行口座から引き落としや事前にチャージされた残高からお支払するサービスとなります。

※対象税等は、町県民税・固定資産税・軽自動車税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・保育料・住宅使用料・水道料金・公共下水道使用料となっています。

※「PayPay」アプリは、支払額に応じてPayPayボーナス(0.5%)が付与されます。

※「楽天銀行」アプリは、楽天スーパーポイントが付与されます。ただし、ハッピープログラムの事前登録が必要です。



大崎町地域包括支援センターだより

問 大崎町地域包括支援センター
☎471-7828

●暮らしのコンシェルジュ

当センターは、高齢者の暮らしについて様々な相談や要望に応える「よろず相談窓口」です。暮らしのコンシェルジュに、寄せられるご相談と対応を紹介します。

今月は「認知症初期集中支援チーム」について取り上げてみたいと思います。

●相談内容…隣の人から「庭のほうきを盗られた」と身に覚えのない疑いを掛けられて困っています。どこに相談したらよいのでしょうか。

●対応策…隣の方の言動は、認知症の症状の一つかもしれません。今回は、認知症の相談に特化した「認知症初期集中支援チーム」について説明します。

◆大崎町認知症初期集中支援チーム

相談窓口は、大崎町役場介護福祉係・地域包括支援センター・回生園在宅介護支援センターです。専門職がチームを組んで対応しています。本人や家族は気づかない場合が多いので、周囲の人が注意して早めに相談することが大事です。

・対象者はどんな人？

原則40歳以上の方が対象です。かつ自宅で生活をしており、認知症の症状があるにもかかわらず支援を受けていない方が対象です。

・誰が相談してもいいの？

どなたからの相談でもお受けできます。ご本人、ご家族、地域住民からでも大丈夫です。

※相談者の個人情報を守り、丁寧にお話を伺います。

国保へ加入・やめるときは必ず届け出を！

問 保健福祉課 国民健康保険係
☎476-1111(134・135)

国民健康保険(以下国保)に加入するとき、やめるときなどには、14日以内に国保の窓口届け出が必要です。届け出は世帯主が行います。

国保に加入するとき	具体例	届け出に必要なもの
	●他の市町村からの転入	・他の市町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	・離職票 または 資格喪失通知書
	家族の健康保険の扶養から外れたとき	・資格喪失通知書
	●子どもが生まれたとき	・母子手帳
生活保護が廃止されたとき	・生活保護廃止決定通知書	

国保をやめるとき	具体例	届け出が必要なもの
	●他の市町村への転出	・国保被保険者証
	職場の健康保険に加入したとき	・職場の健康保険被保険者証または資格取得通知書
	家族の健康保険の扶養に入ったとき	・国保被保険者証
	●国保被保険者が亡くなったとき	・死亡を証明するもの ・国保被保険者証
生活保護が開始されたとき	・生活保護開始決定通知書 ・国保被保険者証	

その他に届け出が必要なとき	具体例	届け出に必要なもの
	●同じ町内で住所が変わったとき	・国保被保険者証
	●世帯主や氏名が変わったとき	
	●世帯を分けた、または一緒になったとき	・在学証明書 ・国保被保険者証
●修学のため、別に住所を定めるとき		

【ご注意を！】

すべての手続きで、マイナンバーカード(または通知カード)、印鑑が必要となります。必ずお持ちください

●印の場合は住民環境課へ届け出をしてから、国民健康保険係へお越しください。

※修学のため転出する場合は、国保に届け出をしないと保険証が使えなくなります。

修学を終えたときも、忘れずに届け出してください。

食生活改善推進員養成講座が修了しました

問 保健福祉課 健康増進係
☎476-1111(132・133)

令和2年2月3日(月)、保健センターにおいて、大崎町食生活改善推進員養成講座修了式が開催されました。

今回は7名の方々が修了され、「大崎町食生活改善推進員」として地域の方たちと「私たちの健康は私たちの手で」をモットーに、近隣の方々の健康づくりの案内役としてのご活躍が期待されます。



第11回特別弔慰金が支給されます

問 保健福祉課 社会福祉係
☎476-1111(140・146)

特別弔慰金の趣旨

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等ご遺族の代表者お一人に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人にご遺族の代表として支給。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

(請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

請求窓口

大崎町役場保健福祉課 社会福祉係

☎ 099-476-1111 (内線140・146)

その他

請求期間は上記のとおりですが、集中受付期間や場所を設定する予定です。詳細が決まり次第お知らせいたします。

児童扶養手当についてのご案内

問 保健福祉課 児童福祉係
☎476-1111(144・145)

児童扶養手当は、父親又は母親がいない家庭や父親(母親)が一定の障害の状態にある家庭等の児童を監護している母(父)、又は母(父)に代わってその児童を養育している方に対して支給される手当です。

1. 目的

父母の離婚などで父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的とします。

2. 受給資格

手当を受けることができる人は、次の①～⑨のいずれかにあてはまる「18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(又は、20歳未満で政令で定める程度の障害の状態にある児童)」を監護している父母又は、父母に代わってその児童を養育している人です。いずれの場合も、国籍は問いません。現在所得が一定額以上ある場合でも受給資格の認定の請求の手続きを行ってください。

①父母が婚姻を解消した児童 ②父(母)が死亡した児童 ③父(母)が政令で定める程度の障害の状態にある児童 ④父(母)の生死が明らかでない児童 ⑤父(母)から引き続き1年以上遺棄されている児童 ⑥父(母)が裁判所からのDV保護命令を受けた児童 ⑦父(母)が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童 ⑨その他①～⑧に該当するか明らかでない児童

■次のような場合は、手当では支給されません

●児童関係

- ①日本国内に住所を有していないとき ②児童福祉法に規定する里親に委託されているとき
- ③児童福祉施設等(母子生活支援施設、保育所、通所施設を除く)に入所しているとき
- ④父(母)が婚姻(事実婚関係も含む)しているとき(ただし、配偶者が政令で定める程度の障害の状態にあるときは除きます)

●養育者関係

- ①日本国内に住所を有していないとき ②公的年金給付(老齢福祉年金は除きます)を受けることができるとき。(ただし、その全額につきその支給が停止されているときは除きます)

3. 手続き

手当を受けるには役場保健福祉課で、次の書類を添え請求の手続きをしてください

- (1) 請求者と対象児童の戸籍謄本1通 (2) 請求者と対象児童のマイナンバー
- (3) その他必要書類(支給要件の事由により添付書類は異なります)

4. 手当の金額(1か月あたり) 令和2年4月1日改定予定の金額

- 1人 43,160円 (一部支給額43,150円～10,180円)
- 2人 53,350円 (一部支給額53,330円～15,280円)
- 3人以上は、1人につき6,110円(一部支給額6,100円～3,060円)加算する

5. 現況届

毎年8月に受給資格者全員が、現況届を提出する必要があります(届を提出しないと、その後の手当を受けることができません)。

6. 所得による支給の制限

前年の所得により手当の全部又は一部が支給されないことがあります。

特別児童扶養手当についてのご案内

問 保健福祉課 児童福祉係
☎476-1111(144・145)

特別児童扶養手当は、身体又は精神に重度又は中度以上の障害のある20歳未満の児童に対して支給される手当です。

1. 目的

身体又は精神に重度又は中度以上の障害のある20歳未満の児童(「障がい児」)に対してこの手当を支給し、児童の福祉の増進を図ることを目的とします。

※「障がい児」=法に規定する障害等級に該当する程度の状態にある者。

2. 受給資格

手当を受けることができる人は、「障がい児」を監護する父もしくは母(父及び母が監護するときは所得の多い人)又は父母にかわって児童を養育している人に対して支給されます。いずれの場合も、国籍は問いません。

■ 次のような場合は、手当では支給されません

● 児童関係

- 1 日本国内に住所を有していないとき。
- 2 児童が、障害を支給事由とする公的年金を受けることができるとき。
- 3 児童福祉施設等(保育所、通所施設を除く。)に入所しているとき。

● 父又は母もしくは養育者関係

- 1 日本国内に住所を有していないとき。

3. 手続き

手当を受けるには、役場保健福祉課で、次の書類を添え、請求の手続きをしてください。

- (1) 請求者と対象児童の戸籍謄本1通
- (2) 請求者と対象児童のマイナンバー
- (3) 所定の診断書等(障がいの種類により診断書は異なります。)
- (4) その他必要書類

4. 手当の金額(1か月あたり) 令和2年4月1日改定予定の金額

- 1級該当のとき 1人 52,500円、2人以上は、1人のときの手当額×障害児数
2級該当のとき 1人 34,970円、2人以上は、1人のときの手当額×障害児数

5. 所得状況届

毎年8月に受給資格者全員が、所得状況届を提出する必要があります。

(届を提出しないと、その後の手当を受けることができません。)

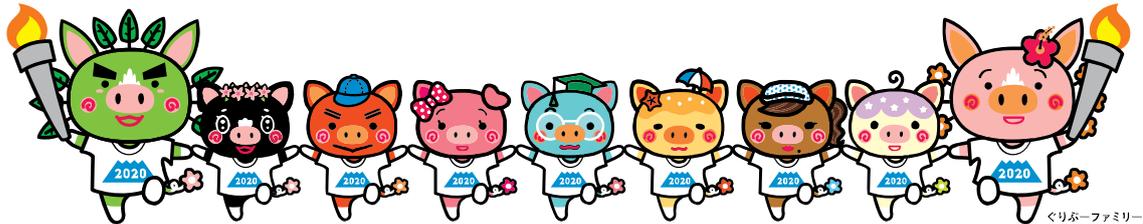
6. 所得による支給の制限

前年の所得により手当の全部が支給されないことがあります。





2020年燃ゆる感動かごしま国体 おおさき開催情報 Vol.2



令和2年いよいよかごしま国体が開催されます。本町ではビーチバレーボールとドッジボールが開催されます。ビーチバレーボールは、砂の上でゲームが行われ、選手に危険が及ばないかぎり雨天でもゲームが開催されます。

皆さんが日頃から慣れ親しんでいる体育館の中で行う「バレーボール」とはルールが異なる部分が多いので、今回はルールについてご紹介したいと思います。

ビーチバレーボールと6人制バレーボール競技の違い

	ビーチバレーボール	6人制バレーボール
コート of 広さ	片面 8m×8m	片面 9m×9m
ネットの高さ	男子：2.43m 女子：2.24m	男子：2.43m 女子：2.24m
点数	1セット 21点 3セット目は 15点	1セット 25点 3セット目も 25点
競技参加人数	2人	6人
選手交代	なし	6回まで交代できる

これらの他にも、指の腹を使った「フェイント」が禁止されていたり、両チームの点数の合計が7の倍数になったときに「チェンジコート」が行われるなどのバレーボールと違ったルールがあります。

また、ビーチバレーボールは、風や日光などの自然条件にゲーム展開が左右されるので、それらを視野にいれた相手との駆け引きがみどころとなっております。

大崎町生涯学習講座講師募集について

本年度も大崎町生涯学習講座を多数の方々にご利用いただき、ありがとうございました。今後も大崎町生涯学習講座は皆さまのニーズにあった講座、充実した講座を提供していきたいと思ひます。

そこで、来年度(2020年4月以降)から講師をしていただける方を募集いたします。

やってみいたいという方は、下記の問合せ先までご連絡ください。

●申込締切 令和2年3月31日(火)

【お問い合わせ先】 社会教育課 生涯学習係

☎ 099-476-1111 (424・425) FAX (099) 476-0548



家庭学習のすすめ



大崎町立大崎中学校

校長 竹本 准 教頭 廣瀬 孝一

【生徒数】	299名	269戸
1年生	103名	
2年生	107名	
3年生	99名	

【学校教育目標】
「夢実現に向け 自ら学び 互いに尊重し合う
心身ともにたくましい生徒を育成する」

【校訓】
「剛健」「共生」「向学」



【キャッチフレーズ】
アクティブ大崎中
～みんなが応援したくなる学校をめざす～

本校では、「習得サイクルによる学力向上」に取り組んでいます。習得サイクルとは、『予習』→『授業』→『復習』→『予習』→…を繰り返す学習であり、このことにより、家庭学習の徹底を図ることを目標にしています。生活の記録には、次の「家庭学習の心得」が記載されており、学習方法を確認することができます。（※ここでは、「家庭学習のポイント」を省略しています。）

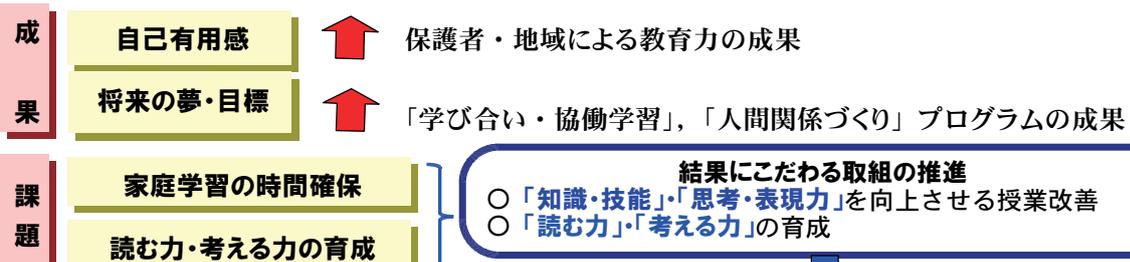
家庭学習の心得

- 1 家庭での学習は、「決まった時間」に、「決まった場所」で、毎日行う。
- 2 学習の順序は、次の流れを参考にするとよい。
「生活の記録」を確認 → 宿題 → 授業の復習 → 授業の予習 → 独自の勉強
- 3 学習時間は、学年プラス1時間を目標にし、少なくとも1日2時間は行う。
- 4 家庭での学習環境を整え、学習の妨げになるものは周辺に置かない。
- 5 宅習ノートの取り組み方(例)
※ ノート上段に「取り組んだ日付、取り組み始めた時間、終わった時間、かかった時間」を記入する。

4月23日(木)	17:30~18:04	(34)
明日の小テストに向けて、20の英単語を確実に覚える。		
- 6 テスト前には、少なくとも1週間前に「テスト範囲表」を確認して「テスト勉強計画」を立て、計画的に学習を行う。
- 7 各教科の学習のポイントをまとめた「家庭学習のポイント」を熟読し、自分の学習に生かす。
- 8 漢字検定や英語検定等に挑戦し、学習の成果を確かめる機会を自分から作る。

「取り組む内容」と「ねらい」を記入してから始めると、何をどのような目的で学習するのか意識することができ、効果が上がる。

※ 平成31年度「全国学力・学習状況調査」より（※現3年生）



生徒が本来持つ学力の伸長=学校・家庭・地域との連携(計画的な学習, 音読の励行支援等)





文部科学大臣メッセージ

今、学校の働き方改革は特に待ったなしの状況です。朝は子供たちが登校する前から子供たちを迎えるための準備を始め、夜は職員室の明かりがついていて、土日もグラウンドや体育館で部活動をやっている、これは全国の小・中学校の平均的な姿です。

一人一人の子供たちと丁寧に向き合いたいという思いから、毎日時間に追われて働いているため、先生は他の職業と比べてストレスが高いというデータもあります。

「そのくらいなら、自分の方が働いている!」「忙しいのは先生だけみたいなこと言わないで!」。皆さまから、そんな声が聞こえてくるかもしれません。

ですが、働き方改革が必要なのは先生を楽にするためではありません。学校が、子供たちの未来に直結する場所だからです。

御存じのとおり、これから大きく社会が変わろうとしています。私たちが子供だったときは、取り巻く環境が違ってきています。学校は、子供たち一人一人がそんな未来をたくましく生き抜く力を身に付ける場所でなくてはなりません。

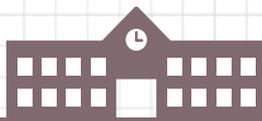
きちんと文章が理解できる力、自分で考え、仲間と協力して取り組む力、知らない人に自分の意見を正確に伝える力、英語やプログラミングなど、しっかり子供たちに身に付けさせなくてはなりません。

学校の働き方改革は、これまでの先生の働き方を見直し、毎日元気に子供たちの前に立って未来につながる力を育む教育を行うために必要なものなのです。先生には、授業やその準備をはじめとした教育活動に全力投球していただきましょう。

お住まいの地域の学校でも、地域全体で子供たちによりよい教育環境を実現するため、学校・家庭・地域が教育目標を共有し、それぞれ何ができるか考え、連携・分担することが重要です。例えば、保護者や地域の方々などがボランティアとして学校に参加する、土日の地域行事や登下校時の見守り、夜間の見回り等は地域が主体的に担うといった取組をこれまで以上に進めていただくことも考えられます。特に、PTA に期待される役割は大きく、学校や地域との役割分担を話し合い、活動を充実させることが大切です。

未来を担うのは子供たちです。子供たちのために我々みんなで取り組んでまいりましょう。子供たちの教育をますます良くするための学校の働き方改革にご理解をいただき、ご協力をお願いいたします。(文章は一部を抜粋しています。)





■子どもも、先生も、いきいきと！

現在、働き方改革が社会問題となっています。学校も例外ではありません。文部科学大臣のメッセージを受け、現在、国や県からは、働き方改革についての通知文や改善策等が出されています。

本町では、これを受け「学校における業務改善プログラム」を策定しました。ここでは、その概要をお知らせいたします。

【学校における業務改善プログラム】

目的は「学校における働き方改革を通じた教育の質の維持・向上」である。

- 目標Ⅰ 過労死ラインとされる時間外勤務80時間以上の職員を0にする。
- 目標Ⅱ 平常時の時間外勤務の合計を月45時間以内とする。
- 目標Ⅲ 教職員の80%以上が「業務改善が進んでいる」と実感できる。

改善の視点1 【子どもたちと向き合うための時間の確保のために】

会合の統合や行事の見直し等を行い、仕事の総量を減らしながら内容の充実を図ります。

改善の視点2 【増えてくる学校教育の課題解決のために】

学校が特色ある教育活動を展開したり、生徒指導や特別支援教育等の課題に対応したりするために専門家と連携し、組織的な対応ができるようにします。

改善の視点3 【業務改善に対する意識を高めるために】

学校職員の時間管理を適切に把握しながら、定時退校日や退勤目標時刻を設定して、職員一人一人の業務改善意識を高めます。

改善の視点4 【心身の健康の環境づくりをするために】

メンタルヘルスチェックを実施したり、学校職員の相談窓口を示したりするなど、総合的な相談体制を整えます。



「中村さん、中村心さん。」優しい声が、薬局内にひびいた。

「オレンジ色の粉薬は、食後にのんでくださいね。この白色の薬は、熱が高くて体がきついときに飲んでください。お大事に。」

薬についての説明をしながら、てきぱきと薬を袋につめていく。「薬のことが分かっているすごいなあ。」「自分もこんな仕事がしてみたいなあ。」具合が悪いことなど忘れて、そんなことを考えていた。

先日、パラスポーツ選手の池田樹生さんのお話を聞く機会があった。池田さんは、両手と左足に障がいのある方だ。どんな話がドキドキしていたが、池田さんの前向きで、情熱的な話にすぐに引きこまれていた。その中で一番心に残っている言葉が、「練習をすれば、できるようになる。」という言葉だ。

「自分の夢をかなえるということは、暗いトンネルの中を進むことと一緒になんだよ。トンネルの向こうにぼおっと見える光を目指して、一步一步努力をすることが、とても大切なんだ。」

と池田さんは教えてくれた。わたしは、「ちょっと苦手だな。」と思うことに対して、すぐにあきらめてしまうことがある。夢をもつことはとても大切で、その夢に向かって練習や努力を重ねることは、より大切だということ学んだ。

わたしの将来の夢は、病気で不安な気持ちになった患者さんを、安心させられるような薬剤師になることだ。その夢を実現させるために、今の自分にできる精一杯の努力を続けていきたい。

一般図書

- ①タイトル
- ②著者名
- ③出版社



- ①大宰府と万葉の歌
- ②森 弘子
- ③海鳥社



- ①だれでもできるベランダで野菜づくり
- ②麻生 健洲
- ③家の光協会



- ①日本の城
- ②三浦 正幸
- ③学研プラス

児童図書

- ①タイトル
- ②著者名
- ③出版社



- ①きょうからほいくえん
- ②エヴァ・モンタナリー
- ③岩崎書店



- ①グレタのねがい
- ②ヴァレンティナ・キャメリニ
- ③西村書店



- ①木があつまれば、なんになる？
- ②おおぎやなぎ
- ③あかね書房

図書館へ行こう

～図書館のおすすめ本～

毎月第3日曜日は『ふれあいおはなし会』

開館時間 平日(火～金) 9:30～18:00

☎476-4251 土・日・祝日 9:00～17:00

休館日：毎週月曜日(※月曜日が祝日の場合は翌日が休館)

お知らせコーナー

新作DVD入荷しました！
1家族2本まで借りられます



【おすすめの本の紹介】

今回は手づくりにこだわる、2本立て!!

- ①手作り通園・通学バッグ・小物づくり
- ②春に向けての庭づくり



新刊紹介

一般図書

おしゃれ以前の服選びと身だしなみ	新田 アキ
オトナ女子の暮らしレシピ	namytone
国道食堂 1st season	小路 幸也
ゴルフきれいなインパクトの作り方	谷 将貴
茶の本	岡倉 覚三
ののほな通信	三浦 しそん
芙蓉の干城 (たて)	松井 今朝子
ママ	神津 凜子
れどもえ	辻原 登
ミスター 上・下	EL ジェイムズ

児童図書

生きる	森越 智子
かいて けて	新島 誠
ごはん山	はらべこめがね
シェーラ姫の冒険 上・下	村山 早紀
タヌキのきょうしつ	山下 明生
テツコ・プー	児島 なおみ
天使のにもつ	いとう みく
はっはっはくしょーん	たあ先生
晴れた朝それとも雨の夜	泉 啓子
ぶっばーパンやさん	高木 さんご

町のカレンダー

The calendar of the town

豊かな自然が宝物 みんなで紡ぐ結いのまち



夜間の急患対応
大隅広域夜間急病センター 年中無休
 午後7時～翌日午前7時
 ☎ 0994-45-4119

町内の休日在宅医

3月22日	休み	
3月29日	はるびゅうクリニック	☎478-2153
4月5日	牧瀬内科クリニック	☎477-2121
4月12日	休み	

人口と世帯数

令和2年2月末現在 対前月比

■人口 12,945人 (+3)

男 6,138人 (+5)

女 6,807人 (-2)

■世帯数 6,722戸 (+6)

●出生 11人

●死亡 14人

●転入 49人

●転出 43人

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 農振…農業振興センター 野…野方改善センター 中公…中央公民館 保…保健センター 体…大崎町総合体育館 老…老人福祉センター 共…共済組合 菱…菱田改善センター 持…持留改善センター 中央…中央運動公園 | <ul style="list-style-type: none"> 砂…ビーチスポーツ専用競技場 大…大丸改善センター 役福…役場保健福祉課 野活…野方地区活性化センター 中沖…中沖地区公民館 プ…益丸プール ふ…ふれあいの里公園 図…大崎町立図書館 大も…大崎ものづくり会館 |
|--|--|

<p>【町営住宅空家情報】</p> <p>●3月2日現在、空き家は4部屋あります。(公営3・町営1)</p> <p>建設課管理係 ☎476-1111(154)</p>	<p>【今月の納税】</p> <p>水道料</p>
--	----------------------------------

(注) 下記日程は変更になることもあります。

月	火	水	木	金	土	日
3/16 ●図書館休館日	17 ●育児相談 保 13:15～14:15 ●マスターズプロジェクト 大 9:15～11:00 ●本の宅配	18 ●障害者巡回相談 保 10:00～12:00 ●いのちをつなぐ巡回相談 福相室 13:00～15:00 ●マスターズプロジェクト 野活 9:15～11:00	19 ♻️ 資源ゴミ回収 (第3木曜日地区) ●つくしんぼ教室 (親子教室) 保 10:00～11:30 ●いきいきクラブ 老 9:30～11:30	20 春分の日	21 ●成牛せり市 曾於中央家畜市場 9:30～	22
23 ●農委定例総会 共 9:00～ ●図書館休館日	24 ●マスターズプロジェクト 老 9:15～11:00 ●小学校卒業式 (町内全小学校) ●毎月23日は子どもと いっしょに読書の日 (ポイント2倍)	25 ●子牛せり市 曾於中央家畜市場 9:30～(27日まで)	26 ♻️ 資源ゴミ回収 (第4木曜日地区) ●いきいきクラブ 老 9:30～11:30	27	28	29
30 ●図書館休館日	31	4/1 ●本の宅配	2 ♻️ 資源ゴミ回収 (第1木曜日地区) ●いきいきクラブ 老 9:30～11:30	3 ●和牛登録審査 町家畜集合指導センター 8:30～	4	5
6 ●小・中学校入学式 ●図書館休館日	7	8 ●マスターズプロジェクト 持 9:15～11:00	9 ♻️ 資源ゴミ回収 (第2木曜日地区) ●いきいきクラブ 老 9:30～11:30	10	11	12 ●九州ビーチバレーリーグ20開幕戦in おおさき 砂 9:00～ ●おおさきチャレンジ朝市 三文字地区城南通り 8:00～11:30
13 ●図書館休館日 ●特設人権相談 中公 9:00～14:00	14 ●大腸がん容器配布 菱 7:30～8:30 ●マスターズプロジェクト 老 9:15～11:00 ●シルバー人材センター入会説明会 10:00～12:00 ●育児相談 保 13:15～14:15	15 ●大腸がん容器配布 大 7:30～8:30 ●マスターズプロジェクト 野活 9:15～11:00 ●本の宅配	●教育相談 毎週火曜日 9:00～16:00 中央公民館 ●心配ごと相談 毎週水曜日 9:30～15:30 老人福祉センター		●図書館休館日 毎週月曜 ●行政相談 毎月第4水曜日 9:30～15:30 老人福祉センター	16

11 住み続けられるまちづくりを



2050年には都市人口が65億人、世界人口の3分の2に達します。

都市を、誰もが受け入れられ、安全で災害に強く、ずっと住み続けられる場所にします。

この目標を達成するために、世界の国々が合意したことは何ですか？

- すべての人が安全で住みやすい家や、水・電気などの必要なサービスを得られるようにします
- 住民のまちづくりへの参加を確保し、子どもや女性、障害者、高齢者にとっても安全で生活しやすいようにします

SDGs (Sustainable Development Goals) とは…

“2030年までに貧困に終止符を打ち、持続可能な未来を追求しよう。”「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が2015年9月に国連総会で採択されました。そこに盛り込まれたのが、世界を変えるための17のゴールです。途上国も先進国も含めた世界中の1人ひとりに関わる取り組みです。

交通事故状況

()内は対前年比
令和2年1月末現在



交通事故発生状況等注意事項

■志布志警察署管内 交通事故分析結果

志布志警察署管内では、昨年、人身事故・物件事故件数ともに減少しました。事故の統計を見ると3件に1件以上は国道220号で発生し追突事故が多くなっています。そのほとんどは、前方不注意や安全不確認などの注意不足による事故です。車両を運転するとき、安全運転を心がけることはもちろんですが、事故が多い場所では特に注意深く運転するようにしましょう。

区分	発生件数	死者	傷者
県下	349(-32)	6(+3)	409(-19)
大崎町	2(-4)	0(±0)	3(-4)

大崎短歌会

光る一輪 元気を貰う
小牧清治

藪椿 寒の如月 ものともせず
実吉安村

冬枯れの 干潟に群れる 浜千鳥
馬場みさ子

豊紙を 繰りて結納の 日の晴着
光さんさん 歩みゆく娘
高瀬睦子

寒気吹き渡り 春は何処か
金メダルの夢 母のぬくもり
松田みずき 苦しみに耐え なぜ走る
大和てるみ

山紅葉の 美しき葉を 見舞にと
持ちくれし娘の 優しさうれし
西ノ園ひらり

薩摩郷句 兼題『薄し』

開けたなあ 万札じゃった 薄し熨斗袋
北村虎王

(唱) 空か思もたや ひっ魂消った
薄す味の 味噌汁けそろいと 醬油ゆ足せつ
上村牛歩

(唱) 女房ん煩惱も 解らん亭主
薄し頭で 脳トレしちよい 家の女房
満石うらら

(唱) 無駄な抵抗 笑るちよい亭主
薄着しつ 風邪を引つ込だ 伊達男
二見愚染満

(唱) 年齢しゅば考ぎち 周囲は笑るちよ
誕生日 薄しステキを 爺が奢つ
西ノ園ひらり

(唱) 薄しばっ嬉し 爺様ん煩惱

戸籍の窓

届出日
(2月1日～2月29日)

戸籍の窓は、広報紙への掲載希望のあった方を掲載しています。(※敬称略)

有馬	中馬	延時	濱上	久徳	今吉	《出生児》 うぶ声
大翔 <small>はると</small>	健人 <small>けんと</small>	凰煌 <small>おうき</small>	慶 <small>けい</small>	陽生 <small>はるき</small>	文太 <small>ぶんた</small>	

優直 <small>ゆうち</small>	圭祐 <small>けいすけ</small>	銀次郎 <small>ぎんじらう</small>	里智美 <small>さとみ</small>	安伸 <small>やすのぶ</small>	真修 <small>まひさ</small>	《保護者》《地区》
野方	仮宿	仮宿	仮宿	菱田	横瀬	

松元	下園	福添	龍相	金丸	《故人》 おくやみ	山田	平野	川畑
マサ子	チカヨ	義實	ヨ子	政人		瀧稀 <small>たきき</small>	雅空 <small>みやく</small>	幸雅 <small>きょうが</small>
(99歳・仮宿)	(98歳・井俣)	(80歳・井俣)	(98歳・横瀬)	(69歳・井俣)	美香	敏弘	友香	幸海
					仮宿	仮宿	仮宿	仮宿

ほっけもん

272 包丁 



人権 啓発シリーズ

～その他の人権問題～ ホームレスの人々と人権

ホームレスとは…

経済的事情などにより、路上生活などを余儀なくされている状況にある人々のことです。多くが公園や河川敷などにテントを張り、廃品回収の仕事をして暮らすなど、過酷な状況で生活しています。

国・地方自治体の対策等…

平成14年、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が施行され、国や地方自治体等の責務が明確化されました。国や地方自治体、そして民間団体などの努力により、以前に比べホームレスの人々に対する社会的支援は進んだといえます。しかし、全国的にはまだ多くのホームレスの人々が、過酷な環境に身を置いている状況にあり、偏見による嫌がらせや暴力事件などの人権侵害が起きています。

(公益財団法人 人権教育啓発推進センター「ホームレスの人々と人権」より)

大崎俳句会

節料理	ぽっかりと	猫道を	冬山に	輝きの
守株 <small>しゆしゆ</small> に捕らはれ	残る青空	塞いで椿	群がる雲を	増す電飾に
母譲り	笛子鳴く	落ちてをり	眺めをり	夕時雨

内村美恵子	宮下 <small>みやした</small> のし	坂元 <small>さかもと</small> つる子	桑原 <small>くわがはら</small> 正樹	三浦 <small>みづら</small> 倫子
-------	---------------------------	----------------------------	----------------------------	--------------------------

お知らせ
令和二年度慰霊巡拝の
実施予定について

令和二年度における慰霊巡拝についてお知らせいたします。
参加対象遺族の範囲および選考基準など関係書類は、役場保健福祉課に準備してありますので左記問い合わせ先までご連絡ください。
【実施地域と県の内申締切日】
○カザフスタン共和国
4月8日(水)
○イルクーツク州・ブリヤート共和国 4月8日(水)
○ハバロフスク地方・ユダヤ自治州 4月8日(水)
○インドネシア 4月17日(金)
○中国東北地方(旧満州地区全域) 4月17日(金)
○東部ニューギニア 5月1日(金)
○沿岸地方 5月1日(金)
○ビスマーク諸島 6月3日(水)
○ミャンマー 6月16日(火)
○トラック諸島 6月17日(水)
○フィリピン(1班・2班・3班) 9月9日(水)
○硫黄島(1次・2次) 未定

※実施予定時期、期間、募集人員については、地域ごとに違いがありますのでお問い合わせください。

役場保健福祉課 社会福祉係
☎099・476・1111

お知らせ
危険ドラッグ・シンナー
等乱用防止強調月間
のお知らせ

3月11日から4月10日は、「危険ドラッグ・シンナー等乱用防止強調月間」です。
危険ドラッグを乱用すると、おう吐やけいれん、意識消失などが起き、死亡に至ることもあります。また、精神へ影響を及ぼし、自分の意識で乱用をやめることができなくなる可能性があります。危険ドラッグは大変危険な薬物なので、好奇心などから安易に手を出したら絶対にいけません。
家庭、学校、地域などそれぞれの立場で危険ドラッグ等の薬物乱用防止に努めましょう。

問 県庁 薬務課 社会福祉係
☎099・286・2804

お知らせ
令和3年歌会始の
お題及び詠進歌の
詠進要領について

【令和3年歌会始のお題】
「実」と定められました。
ただし、お題は「実」ですが、歌に詠む場合は「実」の文字が読み込まれていればよく、「実験」、「果実」のような熟語にしても、また、「実る」のように訓読しても差し支えありません。

【詠進歌の詠進要領(抜粋)】

自作の短歌(一人一首・未発表)

であること。

■習字用の半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名、生年月日、性別および職業を縦書きで記入すること。
■記載事項はすべて毛筆で記入すること。

【詠進期間】
9月30日まで(当日消印有効)
【郵便の宛先】
〒100-8111 宮内庁
※封筒に『詠進歌』と書き添えてください。

疑問がある場合は、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日までに問い合わせてください。
問 宮内庁式部職
☎03・3213・1111

お知らせ
子ども食堂に
参加しませんか

大丸保育園では、左記日程にて子ども食堂を実施いたします。ぜひご参加ください。

【日時】
3月30日(月)、4月2日(木)
10時～13時ごろ
【場所】
大崎幼稚園旧園舎

【定員】

40名
【対象者】
小学生

【申込方法】
電話にて左記お問い合わせ先までご連絡ください。
【申込締切】
3月19日(木)まで
【参加費】
無料

問 大丸保育園
☎099・476・0555

お知らせ
知って得する
医療講座のお知らせ

鹿屋医療センターでは、身近な医療等に関するテーマについて、県民健康プラザ健康増進センターで毎月第2木曜日に「知って得する医療講座」を実施しています。

【日時】
4月9日(木)
【会場】
県民健康プラザ
健康増進センター健康科学館
〒893-0013
鹿屋市札元1-8-7
☎0994-52-0052
【テーマ】
「知っておきたい家庭の感染と予防」

【講師(予定)】

増永 奈津子
(感染管理認定看護師)
【参加費】
無料

【申込方法】
参加希望の方は、住所、電話番号、参加人数をご記入の上、FAX等でお申込みください。

問 鹿屋医療センター総務課
鹿屋市札元1-8-8
☎0994-42-5101

お知らせ
健康増進法の改正
について

健康増進法の改正により、昨年7月から学校・病院・行政機関等は「原則敷地内禁煙」となりました。「特定屋外喫煙場所」以外では、喫煙禁止です。

今年4月からは、飲食店や事務所等のほとんどの施設が「原則屋内禁煙」となります。「喫煙専用室等」以外では、喫煙禁止です。
望まない受動喫煙の防止を図るため、喫煙禁止場所以外の場所で喫煙する際は、周囲の状況に配慮しなければなりません。

問 県庁健康増進課
☎099・286・2717

お知らせ
お済みですか？
自動車住所などの
変更手続き

引越しや結婚などで住所や氏名が変わったときは、納税通知書を確実にお届けするためにも、以下の手続を行ってください。

【変更登録】

必要書類については、鹿児島運輸支局又は奄美自動車検査登録事務所にお問い合わせください。

【住所や名前などの変更届出】

鹿児島地域振興局自動車税課へ電話、はがき又は県ホームページからの電子申請で届出をしてください。

届出用のはがきは、納税通知書に同封されているほか、県の各地域振興局・支庁、各市町村役場にも備えてあります。

問 鹿児島運輸支局登録部門

☎050・5540・2089

奄美自動車検査登録事務所

☎050・5540・2090

鹿児島地域振興局自動車税課

☎099・261・5611

お知らせ
「春の全国交通安全運動」が始まります

新しい年度の始まりは、入学や進級等もあり、例年、小学生の歩行中、自転車乗用中の交通事故が増加する傾向にあります。

そのため、県交通安全県民運動推進協議会では、4月6日(月)から4月15日(水)までの間、県民総ぐるみの交通安全運動を展開します。この機会に「交通安全の主役は自分自身であること」を改めて自覚し、安全運転や交通事故防止に努めましょう。

○横断歩道等では、歩行者の安全を守りましょう。

○後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底しましょう。

○自転車を利用する際は、自転車損害賠償保険等に必ず加入し、ヘルメットをかぶりましょう。

問 県庁くらし共生協働課

☎099・286・2523

お知らせ
浄化槽の法定検査が変わります

清浄な水環境の維持・保全のためには、浄化槽の保守点検・清掃を適正に行い、指定検査機関が実施する法定検査を受けていただく必要があります。

本県では、適正に維持管理されている浄化槽が多いことから、法定検査を効率化して、検査手数料を引き下げます。

【変更対象】

10人槽以下の浄化槽

(合併・単独)

【検査頻度】

基本検査・現行検査は4年に1回
採水員検査は4年に3回
(当面4年に1回)

【適用日】

4月1日(水)から
※詳しくは、県ホームページをご覧ください。(「効率化検査」法定検査で検索)

問 県庁生活排水対策室

☎099・286・3685

お知らせ
令和2年度第1回危険物取扱者試験のご案内

令和2年度第1回危険物取扱者試験を6月7日(日)に県内9市町12会場(鹿児島市、南九州市、薩摩川内市、出水市、始良市、鹿屋市、西之表市、奄美市、天城町)で実施します。

願書の受付期間は、4月7日(火)から4月20日(月)までで、試験案内及び願書の配布先は、(一財)消防試験研究センター(鹿児島県支部、県消防保安課、県内各消防局・消防本部、各町村役場となっています)。

問 (一財)消防試験研究センター

鹿児島県支部

☎099・213・4577

県庁消防保安課

☎099・286・2259

お知らせ
「前期」技能検定の受検者募集

令和2年度「前期」技能検定試験が次のとおり実施されます。

技能検定とは、働くうえで身につける又は必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、試験に合格すると「技能士」と称することができます。

【試験区分】

学科試験及び実技試験

【実施職種】

機械加工、塗装など27職種

【実施期日】

職種ごとに指定する日

【実施等級】

1級、単一等級、2級、3級

【申込期間】

4月6日(月)～4月17日(金)

問 県職業能力開発協会

☎099・226・3240

県庁雇用労政課

☎099・286・3019

お知らせ
小児救急電話相談のご案内

県では、夜間における子どもさんの急な病気・急なけがなどについて、看護師等が応急処置や医療機関の受診の必要性などの助言を行う「小児救急電話相談事業」(＃8000)を実施しています。

【受付時間】

平日・土曜日

19時～翌朝8時

日曜・祝日

8時～翌朝8時

【電話番号】

「#8000」番又は

「099・254・1186」

(携帯電話からも利用可)

※ダイヤル式電話・光電話・IP電話及び市外局番が「0986」の

地域の固定電話からは、

「099・254・1186」に

おかけください。

※あくまで電話相談であり、判断の参考としてもらうための助言

となります。



	最高価格(血統)	平均価格	前月比	次回開催日
雌	1,043,000円(華春福×安糸福×金幸)	570,038円	-29,199円	3月25日(水) ↷ 3月27日(金)
去勢	1,055,000円(秀幸福×安福久×第1花園)	663,712円	-77,992円	
全体	※価格はセリ価格(消費税抜き)です。	619,057円	-53,466円	

**U・Iターン歓迎
働き人募集中!**

この土地に住む人の
心の架け橋となる
ものづくりを提供する

久徳建設株式会社
KyutokuKennsetsu co.,Ltd

TEL(099)476-1131(代) FAX(099)476-3244
MAIL info@kyutoku.co.jp URL http://www.kyutoku.co.jp
〒899-7302 鹿児島県曽於郡大崎町神領 2156-1

トラクター・重機・トラック・農機具

古くても、壊れてても、不動車でも

どよりも **高く買い取る** ことを目指しています!!

見積り無料
どこでも
かけつけます!

広報誌を見て、ご連絡下さった方へ粗品、又は買取額 10%UP致します。

TEL: 0986-77-9092

農機具高価買取専門店 古物商許可 第951040015111号
アヴァンティ 携帯: 080-3375-9750
Avanti FAX: 0986-77-9092
〒885-1105 宮崎県都城市丸谷町 2107 https://kaitorimiyazaki.jimdo.com

歓送迎会・同窓会ご予約承り中

最大200名様までご利用できる大宴会場は、ステージから音響等
整っており、お客様のニーズに合わせてご活用いただけます。

結婚式
披露宴
お承り中

随時、ブライダル内覧会を開催中!!

最大200名様までご利用可能の大宴会場

会席料理

《お問合せ》セント口大隅 TEL099-478-8111 鹿児島県曽於郡大崎町永吉字中段8360番地(大隅半島の中心地 国道220号線沿い)

JAマイカーローンキャンペーン実施中

令和元年7月1日(月)～令和2年5月29日(金)まで!!

基準金利

年 **2.3%**

期間中

最軽減後金利

年 **1.25%**

(保証料別途 0.5%~1.8%)



※お借入期間:6か月以上10年以内。
※お借入金額:1,000万円以内。
※店頭にて返済額の試算を承っております。

※エコカー減税に該当する車の購入、給与振込がある方など、
全11項目のうち1つでも該当すれば 最軽減後金利1.25%が
適用されます。詳しくは、JA窓口までお問い合わせください。

【ご注意事項】

●お申込みに際しては、当JA所定の審査をさせて頂き、審査結果によりご融資をお断りさせていただく場合がございますのでご了承ください。

JAそお鹿児島 (本所)TEL099-482-6807 (大崎支店)TEL099-476-2113